

令和2年3月26日

招

集

令和2年

第1回西胆振行政事務組合議会定例会

消防行政執行方針

令和 2年 第 1回 西胆振行政事務組合議会 定例会 の開会にあたり、消防行政に対する所信について申し上げます。

昨年は、相次いだ大型の台風により、全国各地で河川の氾濫や建物の倒壊など、非常に大きな被害が発生いたしました。

また、年明けからの「新型コロナウイルス」の感染拡大は未だに収束せず、管内の 1 市 3町でも様々な影響が出てきております。

幸いにも、現時点において当組合管内では感染者の報告はありませんが、消防においては早期の段階から、感染が疑われる患者の発生に備えるとともに、職員の感染防止にも重点を置いて、地域の救急・防災活動に支障の無いよう取り計らっているところであります。

このように、住民の生活を脅かす災害が継続的に発生する中、消防の基本理念である住民の安全と安心の確保は、構成市町の基本的な責務であるとともに、地域が成長するための基盤でもあることから、今後とも消防防災体制の充実強化に努めてまいります。

さて、昨年の西胆振管内における災害の状況は、火災発生件数が 26件で、前年から 5 件の減少、損害額は 1億1,068万3千円で、前年より 2,980万円の減となり、火災による死者は出なかったものの、負傷者は前年より 5名増加し、6名となりました。

これらの出火の原因は「人的ミスによるもの」が多いことから、ストーブ・ガスコンロの取扱いやメンテナンスなど「日頃から、火災を防ぐ生活習慣」に心がけていただくよう、今後もより一層の火災予防の啓発を進め、焼死者事故の防止に務めるとともに、防火対策の向上を図ってまいります。

次に救急について、昨年の出動件数は前年より 58件増の 2,479件で、過去最多となりました。

この救急の約半数が、室蘭圏の医療機関への搬送であり、搬送の距離と時間が伸びていることから、治療までの時間短縮が課題となっております。

これに対応するために、今後、救急車に搭載する「自動心臓マッサージ器」と「心電図伝送システム」を順次配備して医療機関との連携を強化し、救命率の向上を図る一方で、約 100件にのぼる「緊急性のない事例」や「不適切」な救急車利用を防ぐため、総務省消防庁の基準に基づき「救急車の適正利用」を呼びかけてまいります。

また、北海道では唯一、西胆振消防が導入している、聴覚障害や言語機能が不自由な方のための緊急通報システム「NET119（ネット119）」や「FAX119（ファックス119）」について更に周知を図り、有効な活用に努めてまいります。

次に、救助出動は 12 件で、前年より 4 件の減となりましたが、毎年発生する山岳救助をはじめ、各種災害への活用を図るために、令和元年度に「無人航空機（ドローン）」2 機を導入いたしました。

現在、操作の訓練を行っており、新年度から現場に投入して、遭難者の搜索や災害情報の迅速な収集などに活用してまいります。

続いて、令和 2 年度 西胆振行政事務組合予算 の概要について申し上げます。

社会構造が日々大きく変化し、経済情勢も先行き不透明な状況が続く中、地方自治体を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。

当組合としても、構成市町の厳しい財政状況を充分認識し、人件費をはじめとする経費の削減に努めてまいりました。

令和 2 年度の予算編成にあたっては、火葬場建設費に 4 億 300 万円を計上した他、伊達消防署の救急車 1 台、伊達消防団の積載車 2 台の更新などを予定しておりますが、車両の仕様共通化などにより、かかる費用の縮減に努め、一般会計予算の総額を、前年度より 5.56% 減 の 18 億 2,202 万 2 千円とし、導入の際には、交付税措置のある地方債を利用するなど、更なる経費削減に努めてまいります。

これらの資産を有効に活用し、合理的な組織運営を行うためには、人材への「投資」が最も重要であるとの考えから、さまざまな事案を想定した訓練により、各種災害に備えるとともに、伊達消防署に「防災指導係」を新設して、現在、構成市町が策定中の「有珠山周辺地域強靱化計画」と連動した、地域の自助・共助の強化と推進に努めてまいります。

消防を取り巻く環境が日々変化し、その任務も拡大の一途を辿る中、地域住民の安心と安全を守る消防機関として、時代の多様な要請に応えられるよう、これからも長期的な視野に立ちながら、社会情勢を的確に把握し、将来を見据えた消防行政を展開してまいります。

議員各位、並びに住民の皆様には、今後とも一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、令和 2年の「消防行政執行方針」といたします。